

《社会福祉法人むつみ福社会中期計画》

第3期（令和5年～9年）

令和5年1月1日

社会福祉法人むつみ福社会は、平成13年8月30日に設立認可された法人であり、松阪市が定義する13の日常生活圏域のうち「嬉野地域」に所在し、施設は、JR名松線「権現前駅」から南東に徒歩8分、主要地方道松阪久居線から100m程度東に入ったところに位置する。

現在は、「小規模特別養護老人ホームむつみ園」、「グループホームむつみ園」、「デイサービスセンターむつみ園」、「第2デイサービスセンターむつみ園」、「居宅介護支援事業所むつみ園」並びに放課後児童クラブ「第五ときわっ子」を運営し、地域との協力関係を進めていく中で、少しでも役に立てる法人を目指して取り組んでいる。

第1期 中期計画（平成24年～29年）としては、法人経営の安定を目指すために、

- 1 「職員の定着」
- 2 「地域との距離を縮める活動」
- 3 「会計の明瞭化」
- 4 「サービスの質の向上」
- 5 「事業の効率化」

等を中心に取り組んできたところであり、一定の前進を見ることができたが、まだ途中の段階であり、次の5か年の計画において解かりやすい評価が受けられるように進めていくことが必要であると判断される。

第2期 中期計画（平成30年～令和4年）は、法人が「暮らしやすい嬉野地域に貢献する取り組みを進める」ことを目指し、

- 1 「豊かな暮らし」
- 2 「地域とのつながり」
- 3 「働く生きがい」
- 4 「一人一人」
- 5 「事業の継続」
- 6 「安定した事業活動」
 - (1) 「財政は、事業の油——生涯にわたる地域での暮らしの実現」
 - (2) 働く人のチャレンジと成長を支える組織
 - (3) やさしさあふれる地域協力
 - (4) 健全でタフな財務基盤の構築

等を中心に取り組んできたところであり、一定の前進を見ることができたが、社会の環境が変化しその対応に取り組んでいるが、特に新型コロナウイルス関係の影響がまだ途中の段階であり、次の5か年の計画においても取り組んでいくことが必要である。また、法人全体が解かりやすい評価が受けられるように進めていくことも必要であると判断される。

この5年間の新規事業等

- 「第2デイサービスセンターむつみ園 開設」
- 「放課後児童クラブ 第五ときわっ子 運営引継ぎ」
- 「むつみカフェなんでも相談所 開設」
- 「認定生活困窮者就労訓練事業 登録」
- 「健康事業所 宣言」
- 「みえ働きやすい介護職場取り組み 宣言」
- 「SDGs推進パートナー 登録」

第3期 中期計画（令和5年～9年）は、法人が「暮らしやすい嬉野地域に貢献する取り組みを進める」、「事業を安定継続させ、人にやさしいサービスを提供する」、「職員の働きやすい環境を進める」、「SDGs 推進を進める」、「資源活用をすすめる」ことを目指し、次のとおり取り組んでいくものとする。

なお、取り組みの具体的内容は、概ね**第2期 中期計画（平成30年～令和4年）**の取り組みを評価・修正しながら、もう一歩前に進めていきます。

1 「豊かな暮らし」

- ・安心して暮らすことのできる地域生活に役立
- ・高齢になっても安心して暮らせる地域環境の一部を担う
- ・暮らしたい人と暮らしたいところで、健康で文化的な生活を送れる環境のために努力
- ・特別養護老人ホーム、グループホームを豊かな生活の場の一部を担う
- ・地域での生活をすすめていくため、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所を活動
- ・第2デイサービス関連の施設を活用し、いろんな取り組みを実施
- ・放課後児童クラブの適正運営することでの地域貢献

2 「地域とのつながり」

- ・地域社会で、必要とされる福祉法人・事業所となるように活動
- ・事業を通して、地域の役に立てるように活動
- ・むつみ福祉会のすべての関係者が、「好きになり」「自信を持って語ることのできる」福祉法人になるように目指す
- ・放課後児童クラブの運営による小学校等との協力関係の構築
- ・むつみカフェ なんでも相談所の充実
- ・幼稚園・小学校との交流
- ・中学生体験学習等の受入

3 「働く生きがい」

- ・労働者としての働く権利を保障
- ・働きがいある仕事の実現
- ・地域における就労支援の役割

4 「一人一人」

- ・社会において、主体的な自己実現、社会参加できる職場環境
- ・専門的技術等の取得支援
- ・やりがいと生きがいを持って仕事ができる環境
- ・仕事を生かして、やりがいのある活動支援

5 「事業の継続」

- 「むつみ福祉会を地域で認められる活動（情報発信）」
- ・介護教室等において地域との関係を強める
- ・地域との防災協定を通じて、日頃からのつながりを強める
- ・BCP（事業継続）計画に基づいて、法人の体力をつける
- ・危機管理に強い法人を目指す
- ・外国人の雇用を計画的に行う

6 「安定した事業活動」

(1) 「財政は、事業の油——生涯にわたる地域での暮らしの実現」

- ① 「ニーズベースでの支援」

1. 制度を中心に支援提供
 2. 重度化・高齢化に対応
 3. 利用者満足度 90%を常に維持
 4. 人の尊厳を大切にしたサービスの提供
 5. 適正・適格なサービスの提供
- ②「生涯にわたる支援」
1. 早期から看取りまでの支援提供
 2. 在宅支援、
高齢者世帯、一人暮らし世帯等での多様な暮らしの支援・援助
 3. 相談窓口の充実
- ③「地域で豊かに暮らす事が出来る支援」
1. 地域生活支援（デイサービスセンター・居宅介護支援等）の実施と拡充
 2. 地域の他機関とのパートナーシップを更に強化する
（複数の連携会議や共同企画の実施を進める。）
 3. 放課後児童クラブを通じて地域支援
- ④「質の高い意思決定支援」
1. 全事業所での質の向上の確立
 2. 全利用者の意思を大切にした支援・援助
 3. 職員の前向きな取り組みの追求
- ⑤「利用者、家族の高齢化を見据えた支援」
1. 介護・医療機関との連携⇒介護・医療機関の双方との連携強化
 2. 成年後見制度等の活用推進
 3. 健康寿命を延ばすための取り組み
- ⑥「権利擁護・虐待防止等」
1. 合理的配慮に基づく支援
 2. 利用者自らの権利の尊重
 3. 権利擁護・虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会の充実
⇒権利擁護・虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会の活動の実践発表等
 4. 地域住民向け勉強会の定例実施
 5. 人権に対する取り組みの強化

（2）働く人のチャレンジと成長を支える組織

- ①「職員が生き生きと働ける風土」
1. 職員の多様な働き方を推進
 2. 職員満足度の高い職場
 3. 法人内外の活発な交流・研修
 4. 働く人の心身健康増進の取り組み
 5. 職員の健康管理のため、「健康宣言の事業所」として取り組む
- ②「働く人が成長できる組織」
1. 戦略的なジョブローテーション（いろんな経験）の稼働と定着
 2. 職員のキャリアパスの確立（専門職制度の確立）
 3. 法人内外研修の充実

- 4, 外部研修への参加を支援
5. 児童支援員の資格取得の支援

③「チャレンジする組織」

1. 女性管理職の積極的登用
2. 横断的なプロジェクトチームの確立
3. 法人戦略を担う職員の確保 ⇒ 「法人戦略プロジェクト」の創設
4. みえ働きやすい介護職場取組宣言

(3) やさしさあふれる地域協力

「地域のすべての人たちから信頼・必要とされる法人」

1. 地域に還元できる実践の発信
(コンサルテーション、地域住民向け講座)
2. やさしさあふれるコミュニティーの共創
⇒ 高齢者を支える地域のコミュニティーづくりやノウハウ提供などのサポートの実施
3. 互いに理解し合える地域づくり
(地域のニーズ把握、出前講座)
4. 地域との防災協定等に基づく取り組みを具体化して活動

(4) 健全でタフな財務基盤の構築

①「事業が持続可能となる安定した財源の確保」

1. 各事業における収益目標の具体的な設定
2. 各事業の業務分析による固定費削減目標の設定
3. 全体的な視点を持った職員の育成

②「戦略的投資ができる財務体質」

1. 将来の新規事業のための財源の確保
2. 安定した財務を構築
3. 採用・人材開発への積極的な投資

③「職員一人ひとりが財務への興味を持つ」

1. 財務に関する勉強会や研修の開催
2. 各事業所の財務状況について進捗管理を確実に進める

(5) SDG s の推進

- ・再生可能エネルギー太陽光発電ソーラー（カーポート）の設置

(6) 資源活用を進める

(1) 地域資源の活用

中原まちづくり協議会とのタイアップ

(2) 資源ロスの削減

- ・使い捨て型ライフスタイルの見直し
- ・長寿型製品の購入
- ・食品ロスの削減

*SDG s (Sustainable Development Goals) とは、

2030年までに達成すべき17のゴール(目標)で構成される世界共通の「持続可能な開発目標」のことで2015年9月の国連サミットで採択